

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0172901936		
法人名	医療法人社団 旭豊会		
事業所名	グループホーム ライラック		
所在地	北海道旭川市永山4条6丁目2番2号		
自己評価作成日	令和 5年 2月 20日	評価結果市町村受理日	令和5年3月23日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL [https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/017/index.php?action\\_kouhyou\\_detail\\_022\\_kani=true&JigvosyoCd=0172901936-Q0&ServiceCd=320](https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/017/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigvosyoCd=0172901936-Q0&ServiceCd=320)

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	合同会社 mocal		
所在地	札幌市中央区北5条西23丁目1-10-501		
訪問調査日	令和5年3月8日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

医療法人が母体のグループホームの為、医療が24時間受けられる体制を取れている。また、主治医による訪問診療を定期的に受け、必要に応じて病院での検査を受けられる対応が出来ている。新型コロナウイルスの流行により外出事は行っていないが、施設の裏にある中庭で畑で野菜、花を育てたりサクランボの木があり収穫して食べるなど春から秋にかけて入居者の皆様に外の空気に触れながら季節を感じてもらえるよう取り組んでいる。 昨年は久々の開催となった銀座通り商店街の七夕祭りにくす玉を入居者の皆さんと作成し出展した。 ホーム内でお彼岸やひな祭り、節分、夏祭り、ライラック祭りなどの季節の行事ごとに食事やおやつで入居者の皆さんが楽しんでもらえるよう志向を凝らし、生活に楽しみが出来るよう支援している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホームライラックは開設から19年目を迎える平屋建て2ユニットの事業所です。バス停から徒歩数分と近く、周辺にはコンビニ、飲食店、銀行、一般住宅があり地域に密着した中で過ごすことができ、家族や来訪者にとっても利便性が高い環境です。運営母体となる医療法人社団旭豊会は、複数の老人保健施設を運営し、地域の医療、介護、介護予防の多職種チームで連携された体制が確率されており、利用者、家族、職員も安心して過ごすことができます。開設以来の事業所独自の理念と5つの方針を念頭に、一人ひとりの今できることを見極め、ペースを見守り、安心してゆったりと過ごせるよう支援しています。共用空間と一体化したような広いウッドデッキではサクランボの木や花壇の花々、菜園の野菜の成長と収穫が楽しめ、ゲームやお茶会、外気浴もすることができます。家族や出入りの業者の方からは米や野菜、果物の差し入れがあり、夏から秋にかけては菜園で収穫された多彩な野菜を職員のアイデアレシピで利用者と一緒に調理し、日々の食卓を彩っています。開設時からの職員をはじめ、介護経験の長い職員が多く、利用者にとっては馴染みの関係になり、家族からも信頼が得られています。退所された方の家族からは感謝の気持ちが手紙で伝えられています。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項目	取組の成果		項目	取組の成果	
	↓該当するものに○印	↓該当するものに○印		↓該当するものに○印	↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	○	1 ほぼ全ての利用者の 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどつかんでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9、10、19)	○	1 ほぼ全ての家族と 2 家族の2/3くらいと 3 家族の1/3くらいと 4 ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○	1 毎日ある 2 数日に1回程度ある 3 たまにある 4 ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	○	1 ほぼ毎日のように 2 数日に1回程度 3 たまに 4 ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1 大いに増えている 2 少しずつ増えている 3 あまり増えていない 4 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11、12)	○	1 ほぼ全ての職員が 2 職員の2/3くらいが 3 職員の1/3くらいが 4 ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30、31)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての家族等が 2 家族等の2/3くらいが 3 家族等の1/3くらいが 4 ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない			

## 自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	入居者の皆様を主体としてゆったりと生活できるよう作成した理念と方針を職員室に掲示し、新職員の入職の時にもオリエンテーションで説明している。スタッフ同士の話し合いの時にも忘れないようにしている。	事業所開設以来の独自の理念と5つの方針を立ち返る拠所として念頭に置き、日々実践に取り組んでいます。会議の時にも理念に触れ、相互に確認しています。新入職者にも理念の説明をしています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	法人で町内会に加入しており、古紙回収の協力や、地域からの入居の相談、見学などにも応じ、グループホームの生活について知っていたく機会としている。	町内会には法人が加入しており、町内の情報は内容に応じて法人側から得ています。コロナ禍で町内の交流は限られていますが、古紙の回収や地域の方の入居相談、見学にも応じています。隣接する企業から事業所前の除雪の協力を得られています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	現在は中止しているが、地域の認知症カフェやバザーへの協力、運営推進会議で認知症の勉強会や日頃の取り組みをお伝えし、理解を深めてもらえるよう努めている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年も書面会議だったが、その中で取り組んでいる行事、消防訓練、インシデントなどの内容をお伝えし、頂いたご意見を日ごろの取り組みに反映している。	運営推進会議は書面で行われています。議事録は地域包括支援センター職員、民生委員、看護師、構成委員家族に配布されています。事業所の状況報告、取組みなどが記載され、行事や日常の写真も豊富に掲載されています。返信用のご意見記入用紙には報告内容について記入項目が細分化され多彩な質問、意見、提案、感想が記載されており、支援に役立てています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議の報告や指定更新の書類について相談させてもらったり、助言を受けるなどしている。	主だった報告や連絡は電話やメールで行われていますが、担当者とは相談等で協力関係が築かれています。地域包括支援センター職員とも事業所の状況を密に連絡して協力や連携が取られています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	委員会の定期開催や年に2回の勉強会、新入職スタッフへの指導など身体拘束をせずケアの工夫を検討する事の大切さを話し合っている。	「身体拘束等適正化のための指針」が整備され、「身体拘束適正化委員会」を設置し、年4回委員会が開催されています。定期的な研修を実施し、全職員が身体拘束の内容や弊害について理解を深めています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	日頃の入居者に対する言葉かけなどについて、互いに気になる時は伝え合えるようにしている。また、スタッフが入居者の対応にストレスを感じているような時は交代することもある。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、制度の活用をされている方はいないが、入居者の中に制度の活用が必要と思われる方がいないか都度検討し、必要に応じて支援できるよう対応している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前の見学時に重要事項説明書などを説明し、館内や居室内も見せて頂き、生活を具体的にイメージしてもらいながら不明点の聞き取りをしている。また、料金改定時も説明を行い不明点を残さないよう努めている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	相談窓口がある事を伝え、外部相談窓口についてもポスターを掲示し伝えている。新型コロナ流行の為、面会にも制限があるが、毎月のお便りや電話で入居者の皆さんの状況を伝え、要望も聞くようにしている。	毎月担当者による日常の様子を伝える文章と写真、訪問診療の受診の内容、翌月の予定を記載した事業所便りを送付しています。少しの変化でも家族に電話連絡をしており、その際や面会時に意見や要望を聞き取っています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日頃の申し送りや会話の中から出る提案を組み入れたり、ミーティングで話し合った内容を業務やケアに反映している。また、連絡ノートを活用し周知の取りこぼしが無いようにしている。	日常の業務の中で随時意見の聞き取りを行ってます。職員から出された意見を反映し、栄養士による食事の勉強会を開催しました。就業環境の整備も行われ、希望休の取得やシフト希望も考慮されています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	それぞれのスタッフの休み希望や年休取得、働くスタイルについて尊重し、働き続けられる環境作りに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	現在は外部の参集型の研修へは出ていないがリモート研修に参加し、スタッフへの周知も行っている。日頃の働き方を見ながら必要と思われる話し合いもしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	包括主催の地域密着型サービスの定例会に参加し、地域の他施設との情報交換や交流を行い、ホーム内にもその内容を回覧で周知している。包括主催の研修へも参加している。		
<b>II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居希望時にご本人の様子を見せて頂き、ご家族からもご本人の生活歴、不安、人となりを聞き、実際に生活を始めた中でその内容を活用し不安を感じていないか確認しながら都度話し合いもしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居相談や見学時、生活状況や希望などを聞いて、不安なことや分からない事等があればいつでも相談や連絡をしてもらえるように伝えている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人の求めていることを聞いて、出来ること、出来ないこと、ご家族の希望も聞き取りを行い、ご本人に何が必要か無理のないサービスに努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	壁の飾りづくり、毎日の食材の仕分けなど共にを行い、会話をしながら関係を築きご本人の出来ることは継続してできるように支援を行っている。また、新しい発見も出来ている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月のお便りでご本人の些細なことも伝えていくように努め、ご家族来訪時や電話でも状況を伝え、現状を理解しあえる関係を築けるよう努めている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	自室にご本人のなじみの物を置いて安心出来るように努めている。現在はコロナ禍のため面会は距離を置いて行っているが、電話でも話せるようにしている。	コロナ禍で人との交流はできていませんが、家族以外にも宗教関係者の窓越しの面会があり、電話支援も行われています。月に1度の訪問理容の方は親子二代で来訪しており、会話を楽しむなど馴染みの関係となっています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食堂で過ごされる時間が長い方が多いので、それぞれのレベルに合うよう席の配置を行い、皆で行えるような活動も行いながら関りが持てるよう支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も、いつでも相談に乗ることを伝えている。他施設に入居の際、必要な情報を伝え、ご本人らしい生活が継続できるように努めている。		

### Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント

23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの生活ペースを大切にしよう心掛けています。意思疎通の難しい場合は表情や動作などでできる限り応えられるよう努めています。全職員での情報共有をしています。	入居時のアセスメントシート記載協力のほか、日常の何気ない会話の中から思いを聞き取っています。意思表示の難しい方も利用者の視点に立ち意向を汲み取り、介護記録に記載して職員間で共有しています。	
----	---	--	--	--	--

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴、生活環境、サービス利用の経過など入居時に聞き取りし、聞き逃してしまっただけについてもタイミングを見てご家族に聞き、職員同士で周知している。また、ご家族とコミュニケーションを取りながら情報を引きだすよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの心身状態や一日の過ごし方を把握し、その中で本人の出来ることを損なわないように声掛けしたり、作業、活動などをスタッフ間で協力しながら行っている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族、医療との連携を図り、スタッフ間で意見交換し、ご本人がよりよく暮らせるようなプランを作成するよう努めている。	モニタリングは担当者のほか管理者も日々行っています。担当者会議では看護師も交えてアセスメントをし、利用者本位に家族の意向を汲み取りながら短期計画、長期計画を立て6ヶ月ごとにケアプランを作成しています。利用者の状況に変化があった場合は都度見直しを行っています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個々の日々の様子やケアの気づきなどを記録して、ミーティングや毎日の申し送りの中で話し合い介護計画の見直しをしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとられない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者のニーズに合わせて、買い物や受診の付き添いなど行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	理容院に入居者の散髪を依頼したり、消防訓練を行っている。行事の時にボランティアを招いて余興をしてもらっていたが、現在はコロナ禍のため出来ていない。七夕祭りのくす玉作りを入居者と行い出展している。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	同法人の病院の主治医による訪問診療や、歯科による訪問歯科、歯科衛生士による口腔ケアをご家族同意の上で行ってもらっている。担当看護師が主治医との連携を取り、急な体調不良にも対応してもらっている。	利用者全員が母体医療法人の訪問診療を受けています。専門医の受診に関しては家族に付き添いをお願いしていますが、その際は日常の状況と医療情報を提供し、スムーズな受診につながるよう支援しています。また、状況に応じて職員と看護師が同行しています。担当看護師は平日は常駐しており夜間、休日も常に連絡が可能です。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	平日に担当看護師が在中しており、日々入居者の体調や異常の気づきなどを伝え適切な指示をもらったり、相談できている。また、平日以外でも電話連絡により適切な医療を受けることが出来ている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時、担当看護師が主治医や病院看護師に情報提供し、入院中も定期的に様子を見に行き退院に向けての差横断をする関係づくりを行っている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	本人、ご家族などと話し合いを行い、医療関係者と連携を取りながら、当ホームで出来る限り希望に沿うよう支援に取り組んでいる。	重度化や終末期について事業所として対応が可能なこと、困難なことを入居時に説明し同意を得ています。担当医、看護師と連携して状況の変化に応じて話し合いをし、病院への移行支援をしています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルを使用。急変時やノロウィルスなどの初期対応の訓練を定期的に行い、担当看護師にも感染対策キットの中身の確認を定期的に行ってもらっている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防訓練を行い避難方法を確認し、冬場は中庭側のウッドデッキが必ず開放できるよう雪はねもやっている。	令和4年7月と12月に日中、夜間想定避難訓練を防災設備会社の担当者で行っています。災害時の避難場所は隣接するデイサービスセンターの2、3階としています。	各災害のマニュアル作りと備蓄品の整備を進めているところです。法人と連携しBCP(事業継続計画)を進めることを期待します。

#### IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	トイレや入浴など露出する所では、入居者個々の性格や特徴に合わせ、プライバシーの確保に心がけている。	利用者への呼びかけは「さん」付けで行っています。介助時や声掛け時は利用者の羞恥心にも配慮しています。個人情報の取扱い等にも配慮し書類の管理も適切に行われています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人の表情や行動の観察の中から、出来る限り理解し希望をくみ取り選択肢を示すなど、自己決定できるように働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	個々のペースを大切に活動やレクリエーションを用意し、その時の体調や気持ちに配慮しながら参加や休息が出来るように支援している		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月に一回の訪問理容サービスを利用して定期的に散髪を行っている。入浴後に爪や耳、ひげの手入れも行っている。日々の整容と一緒に服選びも行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎日の食事時間を楽しみにしている入居者の皆さんが、自分の手で美味しく食べられるよう、食形態や器の工夫をして提供している。	配食業者から食材とメニューが届き、職員が利用者の好みの味付けや体調、状況に合わせて調理し、器も利用者が自分で食べる達成感を感じられるよう工夫して提供しています。差し入れの野菜や菜園で収穫した野菜などは利用者の方々にも調理を手伝っていただいています。職員手作りの誕生会のケーキや行事食、お菓子作りも楽しいひと時となっています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は栄養士さんが作っており入居者さん一人ひとりの食形態の対応を行っている。水分などはトロミ補助食品を使用し飲み易くするなど好みも取り入れて対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時のうがい、毎食後の口腔ケアで介助が必要な方の支援を行い、定期的に歯科衛生士による口腔ケアを受け歯磨きの仕方など助言を受けている方もいる。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排尿間隔を見て定時の誘導、尿意の表出時にも誘導する。ご自分でトイレへ行かれる方も、トイレが使い安いよう工夫している。	一人ひとりの排泄パターンをチェック表で把握し、職員の声掛け、介助により日中はほぼ全員がトイレでの排泄が可能となっています。トイレでの排泄を基本としながらも必要に応じて利用者にあった適切な衛生用品を使用しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取や腹部マッサージを行い排便を促している。また、お茶の時間にココアを取り入れたり、腹部をホットパックで温めるなどの対応もしている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	体調やその時のタイミングに合わせて、入浴の順番などを調整し、声掛けなども都度気を付けながら気持ちよく入浴してもらえるよう心掛けている。	入浴は週2回を基本としています。浴槽に浸かれるよう二人介助も行っています。シャンプーやボディソープも好みのものを使用し、湯温も本人の希望に合わせています。職員は会話を楽しみながらも皮膚の状況を確認しています。ヒートショック対策もされています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの1日の流れを把握し必要な休息や睡眠がスムーズに取れ、日々穏やかに過ごして頂けるように支援を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の服用の目的、副作用などを理解し、薬の変更などは記録や日誌に記入と処方箋を添付しスタッフ間で周知している。内服後の経過を伝達、話し合い、担当看護師との情報共有も行っている。誤薬を防ぐためチェック体制も整えている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	コロナ禍で外出できないものの、誕生会を行ったり、ゲームなどで気分転換をして頂けるよう支援している。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍で外出行事(ピクニック、ショッピング)は行えないが、ホーム内の中庭や町内周辺の散歩、同法人の施設にある中庭でお花見散歩も行っている。	コロナ禍で日常の外出は控えています。事業所内の中庭で花壇の花々や野菜の成長を楽しみ外気浴を行っています。また、法人病院の庭を散歩し気分転換を図っています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在は外出することができないが、外出時はご自分でものを選ぶ楽しみや支払いもご自分で出来るよう支援を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話があれば会話できるよう支援を行い、希望があれば手紙を出す支援も行っている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共同生活空間は温度、湿度、換気などに気を付けている。季節の行事ごとに入居者さんの写真を掲示し、一緒に見て楽しんでいる。	エアコン、パネルヒーター、加湿器で温度、湿度が管理され、換気も定期的に行われています。ウッドデッキと共用空間が大きな窓により一体となっており、春から秋にかけては中庭の花々や菜園、サクランボの木が楽しめます。季節の飾り付けや利用者の作品、行事の写真などを展示しています。広い廊下は天窓から光が注ぎ、ソファーや椅子が導線を塞ぐことなく設置され、利用者は好みの場所でゆったりとくつろいでいます。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	限られたスペースの中、テーブルやいす、ソファを入居者さんが穏やかに過ごせるように配置を考えたり、それぞれの場所へ促すようにしている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室前に名前やご本人の写真、季節に合わせた飾り付けをしたり、居室内には家族との写真、贈り物を飾り居心地よく過ごせるよう工夫している	居室入り口には本人の写真と生年月日がポップに表示されされています。室内には電動ベッド、タンク、クローゼット、洗面台、ナースコールが設置されています。思い思いに写真やぬいぐるみ、思い出の品を飾りゆったりと過ごせる部屋となっています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内はバリアフリーで廊下やトイレなどに手すりを設置している。夜間帯はトイレの入り口上部から電気を照らし目印にしている。		